

林業関係では、森林の適正な管理施設の普及啓発と林道整備などの基盤整備や早掘り向けのこの生産振興をはじめ、鹿児島大学のプロジェクトチームによる竹の飼料化の研究など豊富な竹林資源を活かした新たな産業興しを推進します。また、北薩森林管理署の移転について本町への誘致運動を進めてきた結果、平成18年度中に旧県立宮之城高等技術専門校跡地に新築移転されることになりました。

商工業の関係については、4月1日に新たにスタートする「さつま町商工会」とも十分な連携を図りながら、「出来ることから取り組む」ことを基本に、消費者に足を運んでもらえる魅力ある商店街づくりに商工会と力を合わせて取り組みます。また、中小小売店舗改造等に係る助成措置等の支援を引き続き行います。観光面については、本町が有する豊かな資源を活かし、交流人口200万人を目指した観光交流と地域活性化に積極的に取り組めます。奥薩摩水と緑の郷づくり、ホテルの里づくり、さつまツアーリズム、広域観光ネットワークの整備、コンベンションの町「さつま

町」の情報発信などを積極的に推進します。



スポーツ交流

定住促進対策については、企業誘致活動の積極的な展開と、工業団地における開発公社所有の土地に対する、用地賃貸制度の導入を図ります。また、住宅団地の分譲については、新たに用地取得条件を緩和し、購入者の希望によって賃貸制度を選択できる制度を導入します。

**第2 「思いやりと温かさが育む地域福祉創造のまち」**

保健医療については、近年、町民の方々の健康への関心が高まり、公民館や公民会単位、あるいは地域における運動や

食生活改善など、健康づくりへの取り組みの輪が次第に広がってきており、地域での健康増進活動への取り組みを一層支援していきます。

社会福祉については、少子・高齢化が急速に進み、核家族化や地域における交流機会の減少など社会環境が大きく変化する中で、温かい心でお互いを支え合うことのできる地域福祉のネットワークを構築し、町民がこの町に住んでよかったと感じられる福祉のまちづくりをめざします。

高齢者福祉については、高齢者が健やかに住み慣れた自宅や地域での生活を継続され、地域社会を構成する一員としてあらゆる分野に参加できる機会が得られるよう、地域福祉の充実に努めます。

障害者福祉については、国により従来の施設中心の政策から障害者が一般社会に積極的に参加し、自立した生活が送れるよう政策の転換が進められましたので、基本的な考え方をまとめた障害者福祉計画を策定し推進します。

児童福祉については、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりのため、児童手当事業は、これまでの

小学3年生までの支給から6年生までの支給に拡充されました。多様化する保育ニーズに対応するため地域子育て支援センター事業や特別保育事業を引き続き実施し、さらには近年、女性の社会進出に伴いニーズが高まりつつある延長保育事業など子育て世代の支援にも努めます。

人権問題については、人権擁護に対する意識を高め、同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者並びに障害者等に対する偏見やいじめのない思いやりと優しさに満ちあふれた町づくりの推進に努めます。



人権フェスティバル

**第3 「教育と文化の薫る生涯学習推進のまち」**

まちづくりの究極の目的はそこに住む人々の「幸せ」の実現であると言われます。生涯学習については、各地域の振興を推進する人的資源の開発など、人づくりが大切でありますので、全町的な生涯学習の推進に取り組みます。また、青少年育成町民会議において「さつまの日」の開催や「青少年種子島交流事業」を新たに進めます。

地域活動の推進については、公民会合併の推進を図るとともに、より良い地域コミュニティの形成や地域の自立活動を促すため、地域活動支援事業補助を引き続き従来規模で行います。

学校教育については、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めながら、「心の教育」の充実に努めるとともに、「確かな学力」や豊かな人間性、健康・体力などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成に努めます。

文化振興につきましては、伝統的な文化を大切に、町民自らが文化にふれる機会づくりや、文化協会を中心に各文化団体の個性ある文化活動の支援と、県内に誇れる吹奏楽の町づくりを推進します。